

種子法廃止後の たねのゆくえ

6月23日 土

14:00～17:00(開場13:30)

明治大学リバティタワー
1093教室

JR・東京メトロ/御茶ノ水駅 徒歩3分
東京メトロ/新御茶ノ水駅 徒歩5分
都営地下鉄・東京メトロ/神保町駅 徒歩5分

主催・お申込み・お問い合わせ：

たねと食とひと@フォーラム 東京都千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクエア1342

Tel：03-6869-7206 Fax：03-6869-7204 Email：info@nongmseed.jp

この企画は地球環境基金の助成を受けて実施します



戦後日本の主要農作物生産において、良質かつ安価な種子の安定供給を支えてきた主要農作物 種子法（種子法）が4月1日に廃止されました。日本の農業にとって基本的な前提であり続けてきたこの法律が廃止されることは、農業者のみならず国民にとって軽んじることのできない問題ではないでしょうか。

たねと食とひと@フォーラムでは、このたび47都道府県に対して廃止後の取り組みについてアンケート調査を実施し、すべての都道府県より回答をいただきました。問題点や取り得る対策について、この機会に学びいっしょに考えてみませんか

テーマ：種子法廃止後のいま、食料主権・食料安全保障をどう確保するか

メインパネリスト

久野 秀二

京都大学大学院教授

- 種子法廃止後都道府県アンケート結果発表
- 久野秀二教授による基調講演（アンケート総評含む）
- 自治体事例：兵庫県農政環境部農林水産局農産園芸課 寺尾勇人氏
- 新潟のたね場より：JA 越後おぢや（新潟）理事 堀井修氏
- 三井化学アグロインタビュー取材報告：当会より



参加費・一般：1,000円 会員*：無料

*たねと食とひと@フォーラム個人会員価格

2018年4月1日、主要農作物種子法廃止法が施行されました。「たねと食とひと@フォーラム」では、昨年10月、都道府県宛てに「主要農産物種子法廃止法施行後の措置に関する意見書」を提出しました。その中で2018年度以降も、これまで種子法を根拠に実施されていたさまざまな施策が後退することのないように予算措置や人員の確保等に対する最大限の配慮をお願いしたいと伝えていました。そして、このたび廃止後の取り組みについて47都道府県に予算や独自取り組み等、16の項目についてアンケート調査を実施しました。その回答結果から見てくるものは何か。専門家としてアグリビジネスや種子事業に詳しい久野秀二京都大学大学院教授をお招きして、この問題についてみなさまとともに考えていきたいと思ひます。

久野 秀二(ひさの しゅうじ)氏 プロフィール

京都大学大学院経済学研究科教授（国際農業分析担当）。1968年生。
京都大学大学院経済学研究科博士後期課程中退、北海道大学大学院
農学研究科助手、オランダ・ワーヘニンゲン大学客員研究員、
京都大学大学院経済学研究科准教授を経て、2010年12月より現職。
博士（農学、北海道大学）。

主な著書に『アグリビジネスと遺伝子組換え作物』（単著）、
『グローバル資本主義と農業』（共著）、『食料主権のグランド
デザイン』（共著）、『Reconstructing Biotechnologies:
Critical Social Analyses』（共編著）など。



たねと食とひと@フォーラムとは？

自然との調和をはかり守り育んできた多様な種と農、食文化、暮らしは、私たちの環境と生物多様性を守ってきました。しかし自由貿易の進展の結果、国内的には農林水産業や農山漁村の衰退、世界的には多国籍企業などによる種と生産の独占化が進み、地球的規模で食の安全性だけでなく環境へ及ぼす影響が深刻になっています。わたしたちは種や農、食の権利、生物多様性について社会に広く伝えていきます。人と人が関わり、地域の中に多様なつながりをつくり、いのちが尊重される社会を次世代に引き継いでいきます。

会場ご案内

明治大学 駿河台キャンパス
リビティタワー 1093教室（9階）
東京都千代田区神田駿河台1-1
JR・東京メトロ/御茶ノ水駅 徒歩3分
東京メトロ/新御茶ノ水駅 徒歩5分
都営地下鉄・東京メトロ/神保町駅 徒歩5分



わたしたちの活動に
ご賛同・ご支援くださる方を募集しています

[入会金一口：正会員/賛助会員]

個人：5,000円 / 3,000円

団体：10,000円 / 5,000円

法人(3口以上)：10,000円 / 5,000円

[たねと食とひと@フォーラム応援団]

カンパ随時承ります。

1口1,000円、何口でも可